

# お知らせ

## 札幌学院大学巡回相談

お子さんの発達の中で気になることや困ったことなど発達全般の相談を希望される方は、期限までにお申し込みください。

**日時** 5月14日(月)10時～15時  
**場所** 早来保健センター(役場総合庁舎横)

**相談員** 臨床心理士

**申込期限** 4月13日(金)

**申込み・問合せ** 教育委員会  
子育て支援グループ

☎297036



## 土地・家屋価格等の縦覧について

地方税法の規定に基づき、次のとおり指定された地番の土地及び家屋の価格等が縦覧できますのでお知らせします。

### 縦覧とは

納税義務者が所有している

土地・家屋の価格と他の土地・

家屋の価格とを比較して、自

己の土地や家屋の評価が適正

かどうかを判断できる制度。

**縦覧できる事項(記載事項)**

・土地(所在、地番、地目、地積、価格)

・家屋(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

**縦覧できる方** 固定資産税の納税者

※ただし、土地に対する固定資産税のみを納税されている方は土地のみ、家屋に対する固定資産税のみ納税されている方は家屋についてのみ縦覧可能です。

**縦覧場所** 税務住民課 税務グループ(総合庁舎、住民サービス課住民サービスグループ(総合支所))

**縦覧期間** 4月2日(月)～7月31日(火)8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

**問合せ** 税務住民課税務グループ

☎292513

メール shisanzei@town.abira.lg.jp

## 春のフッ化物塗布

### 予約受付を開始します

春のフッ化物塗布の受付が始まります。自動予約の対象者には、4月10日以降予約票を郵送します。

### 自動予約対象者

①左表の春のフッ化物塗布開始日までに1歳を迎えるお子さん

②昨年度フッ化物塗布を1回でも受けた未就学のお子さん  
※1 対象児で自動予約対象

外の方は新規での申し込みが必要ですが

※2 自動予約の変更及び取り消しの場合は、予約票を確認のうえご連絡ください。

※3 予約時間には定員がありますのでご注意ください。

※4 申し込み期限を過ぎたからの申し込み及び変更についてはご相談ください。

**問合せ** 健康福祉課健康推進グループ

☎297071

## 春のフッ化物塗布日程

| 実施日・会場               | 受付時間        | 定員   | 申込期限     |
|----------------------|-------------|------|----------|
| 5月9日(水)<br>ぬくもりセンター  | 13：30～14：00 | 各20名 | 4月25日(水) |
|                      | 14：00～14：30 |      |          |
|                      | 14：30～15：00 |      |          |
|                      | 15：00～15：30 |      |          |
| 5月18日(金)<br>保健センター   | 9：00～9：30   | 各20名 | 5月11日(金) |
|                      | 9：30～10：00  |      |          |
|                      | 10：00～10：30 |      |          |
|                      | 10：30～11：00 |      |          |
|                      | 13：30～14：00 |      |          |
|                      | 14：00～14：30 |      |          |
|                      | 14：30～15：00 |      |          |
|                      | 15：00～15：30 | 25名  |          |
| 5月28日(月)<br>ぬくもりセンター | 13：30～14：00 | 各20名 | 5月21日(月) |
|                      | 14：00～14：30 |      |          |
|                      | 14：30～15：00 |      |          |
|                      | 15：00～15：30 |      |          |

対象児：1歳～就学前の児（1歳未満でも歯が8本以上生えていれば可）  
持ち物：母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、フェイスタオル、問診票

対象児：1歳～就学前の児（1歳未満でも歯が8本以上生えていれば可）  
持ち物：母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、フェイスタオル、問診票

## 奨学金制度のお知らせ

町内に在住する方のお子さんで、高等学校、高等専門学校、大学または専修学校（専門課程）に在学する学業優秀、品行方正で学資の支払いが困難と認められる経済的理由のある生徒の方を対象とした次の奨学金制度があります。

（返済義務なし）

### 安平町育英基金奨学金

高校・高等専門学校

月額 6,000円

### 大学・専修学校

月額 12,000円

### 元谷正義記念奨学金

追分高等学校または道内の高等学校に在学する生徒

月額 10,000円

### 申請期限

4月25日(水)

### 支給人数

若干名

その他 成績証明書、所得証明書等が必要です。詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 教育委員会学校教育グループ

☎297036